

平成 22 年度第 5 回しあわせ倍増プラン 2009 市民評価委員会  
会 議 記 録

I 日 時 平成 22 年 9 月 15 日 (水) 18:30～20:40

II 場 所 浦和コミュニティセンター 第 6 集会室

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン 2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員 (9 名) (敬称略)

委 員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 伊藤巖、伊藤麻美、栗原俊明、野崎博行、延原正弘、  
橋本克己、三浦匡史

2 事務局 (5 名)

近藤 貴幸 (政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

安田 淳一 (政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治 (行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇 (政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之 (政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員 (9 名)

高根 哲也 (政策局政策企画部企画調整課副参事)

木内 利行 (政策局政策企画部参事兼情報政策課長)

倉林 克昌 (市民・スポーツ文化局市民生活部参事兼コミュニティ課長)

石川 均 (市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ課市民活動支援室長)

生野 隆子 (保健福祉局保健所地域保健支援課長)

菅原 春子 (子ども未来局子ども育成部青少年育成課長)

菅野 博 (子ども未来局子ども育成部児童相談所副参事)

小林 俊雄 (教育委員会事務局学校教育部指導 1 課長)

野口 浩 (教育委員会事務局学校教育部指導 2 課長)

## ○事務局

### 1 開 会

## ○事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第5回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、磯田委員、猪野委員、川嶋委員、町田委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、江原委員につきまして、一身上の都合により、当委員会の委員を辞したいとのことでございます。

江原委員につきましては、委員会設置要綱第2条第2項（2）関係団体の代表者として、埼玉中央青年会議所から推薦を受けて委員に就任していただいておりますことから、同団体から、新たに、野崎博行様を委員として、推薦していただきました。

本日から当委員会の委員として委嘱させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、委員就任にあたりまして、野崎委員さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

## ○野崎委員

はい、改めまして、こんばんは。江原に成り代わりまして、今回、委員にならせていただきます、社団法人埼玉中央青年会議所、本年度の理事長を務めます野崎と申します。一所懸命務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## ○事務局

ありがとうございました。

なお、前回の委員会に欠席された委員さんにご報告申し上げますが、東委員が体調を崩されまして、しばらくの間、静養が必要なことから、代わりに、東委員が属されています市民団体から、新たに、三浦委員を委員として推薦いただき、前回の委員会からご就任いただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしておりますので、質問があった場合、対応させていただきます。

なお、対象事業の分野の評価が終了した段階で、説明の終わった所管の職員は退席させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程（予定）を配付いたしております。

また、封筒の資料につきましては、本日の委員会開催前に、現地視察を行いました。視察に参加できなかった委員の方に資料をお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の市民評価委員会開催日程(予定)をご覧ください。

前回までの評価の進行状況は、行動宣言、条例宣言、行財政改革の分野の一部、合計39事業まで評価をしていただいております。

本日の予定としましては、行財政改革の分野の残りの部分1事業を、それから、子どもの分野の一部11事業を評価していただきたいと思います。

なお、本日使用する資料としましては、「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」、こちらにつきましては、事前に、委員の皆様にお配りさせていただいているものでございます。

それから、「委員評価取りまとめシート」及び「委員評価取りまとめ一覧」、こちら2点の資料については、本日、机上に配付させていただいております。

配付もれがございましたら、お申し出くださるようお願いいたします。

なお、本日も、会議記録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、これからの議事の進行は、廣瀬委員長にお任せをいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## (1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

### ○廣瀬委員長

それでは、皆さん、改めまして、こんばんは。これからの議事進行を執り行います。よろしくお願いいたします。

では、議題の「(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について」に入りたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、前回までで合計で39事業の評価を確認いたしました。

今日は、12事業分を評価対象として、進行させていただきたいと思います。

では、順次、それぞれの事業について、評価をしていきたいと思います。

## (13 電子市役所を構築します)

### ○廣瀬委員長

まず、「13 電子市役所を構築します。」について、議題といたします。

こちらは、前回の委員会で積み残しとなりました行財政改革の分野の最後の1事業となります。

はじめに、本事業を評価するに当たって、事業所管課に確認したい点などありましたら、ご発言をお願いします。

時間も限られておりますので、質問及び回答については、それぞれ簡潔にお願いします。

特にご質問がないようでしたら、評価の取りまとめ一覧及び評価取りまとめシート、そちらを参照していただきまして、評価内容の確定をしまいたいと思います。

内部評価はbの7点となっておりますが、委員からの評価については、進捗度については、全員がb評価になっておりまして、点数については、11名が7点、1名が6点という分布となっております。これについていかがでしょうか。特に延原委員は、マイナス1点の6点という評価をしておられますが、これについて何かコメントがありましたら。

### ○延原委員

全体を見ていて目標値が明確でないですね。市長が立候補したときに電子市役所を構築しますと提案した、それは概論として結構ですが、コスト削減数値目標を設けていないので、評価ができない。こういう項目は基本的にマイナスにしています。

### ○廣瀬委員長

という趣旨で、進捗度はbなのだけれども、進捗を評価する基準のところ、明確な目標の設定が、足りないと思った部分について1点減点をつけたということです。

いかがでしょうか。他の委員からこの項目について何かコメント、評価について、発言があればお願いいたします。あるいは所管課から何か今のコメントに関連して、反論等ありましたら。

## ○所管課職員

目標値ですが、これは最初の目標値として、大枠このマニフェストについて説明させていただきますと、大型コンピュータで取り仕切っている窓口業務等システムを、国際標準のサーバー等に、ウェブシステムに切り替えるということでございまして、運用経費を10億円削減するという目標を立てております。それで、実際に運用経費35億円が25億円になります。

## ○延原委員

配付された資料にその目標が未記載なので減点していますが、あらかじめ定められた目標値が達成されたということですか。

## ○所管課職員

達成されております。

## ○延原委員

では、7点に戻します。

できるだけ、目標が決まっているなら記載してください。

## ○廣瀬委員長

それでは、今コストの削減について説明がありましたので、延原委員についても得点の減点の要素についてはなくなったということが確認できたということで、7点というふうに修正がありました。7点が12名ということになりますが、他の委員から何かございますでしょうか。

では、これは、全員が進捗度b、得点で7点ということになりましたので、それで、進捗度評価については、確定をしたいと思います。

では、続きまして、市民・自治の分野に入ってまいります。

## (14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します)

## ○廣瀬委員長

内部評価は、bの7点ということですが、委員の評価は、進捗度bの評価が、全員の13名となっています。点につきましては、11名が7点、2名が6点となっております。

では、この項目につきまして、所管課への質問、確認等があります方はお願いいたします。

## ○栗原委員

こちらにあるとおり、1点マイナスの6点にしているのですが、実は僕、大宮区の区民会議に参加していきまして、計画上では確かに進捗どおりかなと思いますが、実際のところ現場の方だと会議のことがまったく見えていなくて、例えば募集だとか、会議の予定だとか、なかなか立てられない状況になっているので、マイナスにさせていただいたのですが、現状その辺の進み具合はいかがなものなのかお聞きしたいと思います。

## ○所管課職員

ただいまのご質問につきましては、順調に進んでいるところなのですが、大きく言いますと、ここに書いてありますとおり、協議主体等の区民会議の案と

ということでございます。今までは会議のテーマを会議の委員さんが決めていたわけなのですが、今後は、区長の方から会議のテーマが提出されるということでございます。そういうことで、これから関係団体への説明を経まして、決まった段階ですぐに準備に入れるように動いているところでございます。

#### ○廣瀬委員長

よろしいでしょうか。では、他に所管課への確認事項等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、進捗度については全員がbとしておりますので、bで確定したいと思えます。点数につきましては今の説明が若干ございましたが、点数の修正をされる方はいらっしゃいますでしょうか。特になければ11名が7点、2名が6点ということで、その平均値で点数については確定したいと思えますがよろしいでしょうか。

それでは、次の項目に移ります。

### (15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します)

#### ○廣瀬委員長

これは、内部評価は進捗度がb、点数が7点となっております、委員の評価は、bが12名、cが1名、点数の分布が現時点では8点が1名、7点が10名、6点が1名、4点が1名となっております。

では、この項目について、確認、質問事項等がありましたらお願いいたします。

#### ○伊藤（麻美）委員

非常にいいことだと思うのですが、マッチングファンド制度というのを幅広い年齢にしっかり知ってもらうためには、今後どういう取組をしていくのかなと、それ次第ではものすごく成功すると思えますし、逆に人ごとのように、身近なものと感じない市民も場合によっては出てくると思うし、市がせっかくこういうものを立ち上げた意味があまりなくなってしまうので、その幅広い年齢層にしっかりと浸透するような、このプランに書いてあるのですがPRとか、説明というのが重要になってくるのではないかなと感じました。

#### ○所管課職員

今、幅広い層ということでございましたけれども、市民活動団体等に向けましては、情報誌等を発信しておりますけれども、特に若い層、学生、大学生に向けましても、今後、発信等に努めてまいりたいと考えております。

#### ○伊藤（麻美）委員

発信はすごく大切で、していることも重要だと思うのですが、具体的にどういう発信を、例えば、年齢が上の方と下の方では、価値観とか、捉え方というのがまったく違うと思えます。ですから、その媒体だけを使うのか、例を挙げて、若い人向けだとかで、上の方向けであったらこういうことにも使えますよという、そういう取組があったほうがいいのかと思ったのですが。

#### ○所管課職員

実際に活動されている方に向けては、今年度から始まった事業でございます

ので、今年度の事業の報告会、それから検証等を公開で行って、よく事例をアピールしていきたいと思います。若い世代に向けては、市と協働で行っていく事業の大切さをPRしていきたいと考えております。

**○廣瀬委員長**

他に、質問、確認事項等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、参考までにお聞きしたいのですが、今のPRのことと関連するのですが、資料につけていただきました、平成22年度マッチングファンド事業Q&Aという資料をいただいているのですが、これは、どういう場で、どういう形で、誰に向けて発信されて配付されたのか、この資料について、ちょっとご説明いただきたいのですが。

**○所管課職員**

これは、今年度から始まったマッチングファンド制度の説明会で受けた質問のQ&Aでございます。説明会に参加された団体から受けた質問に対するQ&Aでございます。

**○廣瀬委員長**

これは、例えばホームページに載っていると、そういう形で展開されているものなのでしょうか。

**○所管課職員**

ホームページには掲載していないと思います。確認できませんので、後ほど報告します。

**○廣瀬委員長**

おそらくは、助成に応募しようと思われる方々へのPRと、もう一つは、そういうものがあるということを一一般の市民の方へのPRと、2方面でかなり積極的に知らせていかないと、特に一般の方へはマッチングファンドというカタカナ自体もあまり浸透した言葉ではありませんので、こういう領域に詳しい方は良くご存知だと思いますが、そうでない方にとっては良くわからないということで、この、資料の随所に出ています図を提示いただければ、大体のことがわかるのだと思うのですが。

他に確認、質問事項等はありませんでしょうか。

**○伊藤（巖）委員**

これは、市民に対してこういう事業とか何かをやります、となったときに、それに伴って補助もいただいてという形だと思うのですが、その成果、あるいは参加人数に対して、どういうことをやって、その成果としてどういう形になったのかという、そういう報告というのは、どこかで発表やPRを明確に行うのでしょうか。

**○所管課職員**

事業の報告を兼ねた検証につきましては、市民活動推進委員会がございまして、そこで、公開により報告会を行ってまいります。そちらで事業の内容等は、市民の皆様が傍聴もできますので、確認することができます。

**○伊藤（巖）委員**

それは、期待した人数と参加した人数を含めて、やはり計画した方とどれく

らいマッチしたかとか、どれくらい成果が上がったかとか、そういう評価もちゃんとするのでしょいか。

#### ○所管課職員

その推進委員会が、個々の事業の評価を行って、それはホームページで公開してまいります。

#### ○廣瀬委員長

他に質問事項等、ございますでしょうか。では、ここまでお聞きになって、当初の評価を修正されたい方はいらっしゃいますか。では、ないようですので、進捗度については、bが12名、cが1名ということですので、この委員会としての進捗度はbで確定をしたいと思ひます。また、達成度の点数ですが、8点が1名、7点が10名、6点が1名、4点が1名ですけれども、4点の1名の部分が離れ値ということになりますので、8点、7点、6点の分布のところて平均値を取りまして7点で確定をしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

#### ○三浦委員

すいません。ちょっと意見を。点数についての説明をしたいのですが。私が6点をつけた理由なのですが、最前、ご意見、ご質問があったとおり、PR不足が否めないかなと思ひていて、制度ができましたというのは工程どおりなのですが、制度の周知もそうなのですが、制度の意味合いが全然伝わっていないのではないかとこのことを心配しています。いわゆる市民団体がやりたいことにお金を出しますというような基金ではなくて、まちづくりとか行政と市民団体が一緒に協働で社会の課題解決をするためのファンドであるということが、市民や市民団体に伝わっていないので、自分たちでやりたいことをやらせてもらえる助成金的な発想をする団体がある傾向を感じています。私自身、NPO法人の理事、事務局をしています、別にこの制度についての案内を受け取ったこともありませんし、そういうことて言うと、周知にもう少し努力をお願いしたいなというふうて思ひています。それで6点にしました。

#### ○廣瀬委員長

失礼しました。その他、評価について、ご発言があればお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。では、ただいまの発言を受けて評価の変更がもしあれば。では、ないようであれば先ほど決定しました点数の分布の平均値をもって、委員会としての評価を確定したいと思ひます。

では、次の項目に移ります。

### (16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します)

#### ○廣瀬委員長

これについては、現時点での評価はbが12名、cが1名で、達成度の点数は、8点が1名、7点が10名、6点が1名、4点が1名となっております。

では、この項目について、質問事項等ありましたらお願いいたします。

#### ○橋本委員

座談会ですとか、会議を開催するという工程表が多く見られるのですが、回



数を実際どのくらい予定していたというのは事前に決まっているのか、あるいは、適宜、機関と連携、調整したうえで、その年度ごとに座談会の回数を決めていくのか、その辺を、回数と実施が予定していたものに対して、どうだったのかという対比が出てこないものですから、その座談会、会議等ですね、工程表には載っていないのだけれども、会議はどのくらいやるのだというのはすでに予定されているのかどうかをお聞きしたいのですけれども。

#### ○所管課職員

座談会の会議の回数に関しましては、座談会の特徴が市長と各大学の学長クラスの方々とのある意味、大学の意思決定的な部分で、この連携作業をどう考えるか、そうしたことをやりますので、基本的に1回くらいという形で考えております。21年度は、現状の調査から始まりまして、座談会を3月に行い、今年度から検討協議会を立ち上げて、大学連携をみんなでやろうというところまで合意したことに価値があると思います。また、22年度以降の工程表の中に記載されております検討協議会に関しましては大学の事務方クラスの方々との調整ですので、月1回くらいのペースで、今作業をしているところでございます。

#### ○伊藤（麻美）委員

この大学のコンソーシアムを構築しようと思ったときには、最終的なターゲットをどこに置いて、この案が出来上がったのでしょうか。

#### ○所管課職員

ターゲットと申しますと、倍増プランにも書いてありますとおり、大学コンソーシアムの構築と同時に特色あるプロジェクトを実施したいと、これは今年度から始めている作業なのですが、各大学と市の庁内の各課がそれぞれ持っている課題出しを行いまして、それに対して大学側がどういう提案が出来るか、そういった調査を1次、2次といった2段階方式で行いまして、その中で今マッチングの作業を進めております。ということで、ターゲットとしては、やはり市と大学とが一緒になって我々が抱える課題をいかに解決できるか、そういったものが地域に貢献できるような、そうした作業に結びつけばということで今進めているところでございます。

#### ○三浦委員

大学側のそれぞれに経営の課題とか、専門性の違いとかあると思うのですが、これだけの12大学を一堂に集める効果というのは何か期待しているのですか。

#### ○所管課職員

さいたま市というところは、4市が合併した中でこれだけの区域がございまして、大学の数も今回呼びかけしている数は、市内大学の10大学とプラス聖学院と共栄大学という近隣市の大学も含めているのですが、この12大学と話を進めさせていただいております。それらの経営者が一堂に会する機会がなかなかない中で、市長を囲み、いろいろな課題等、意見交換を行い、大学間の連携という部分の相乗効果も加えまして、今年度はおそらく10月から11月くらいに予定している第2回目の座談会で、今こういった大学間の連携の取組に

ついでにメッセージみたいなものを形として表していただけるという予定ですので、それをまたホームページ等で順次公開して進捗状況の方を伝えていきたいと思っております。

#### ○廣瀬委員長

他に、質問事項等ございますでしょうか。では、評価について説明、ご発言されたい方はいらっしゃいますか。

#### ○延原委員

私は、平成21年度評価はマイナスにしています。基本はですね、皆さんが質問されましたように、配付資料でこのコンソーシアムの目的、設立の経過が良くわからない。12大学の連携をして、さいたま市にとって何のメリットがあるのかという説明と、どういうメリットを4年目に出そうとしているのかという目標値がわからない。それでマイナスにしました。12大学が集まって自主的にやるのならば、どうぞご自由にすれば良いことで、これをやれば市に何が返ってくるのかが知りたいわけです。例えば、法科大学と薬科大学と理学部と工学部と放送大学と全然学部の違うものが集まって、いったい何を市としてやらせようとし、自分たちのところへどのようなメリットを戻そうとしているのか、人を集めて会議するだけでも金がかかりますよね。目的、メリットが記載されていないのでマイナスにしました。

#### ○廣瀬委員長

その点、説明ありますか。

#### ○所管課職員

事務的にかなり細かくなってしまうのですが、確かに21年度の事業の中ではそこまで求めることはなかなかできなかったのですが、ただいまやっている調査の中では、確かに今指摘されているような、各大学にメリットがあるのかと、これだけジャンルの違う大学が入っているということもあるのですが、市の中でも各ジャンルの中でいろいろな課題出しをしてもらって、それに対して各大学のほうも、こういう点ができるよというふうに、一つのジャンルに対して、例えば3、4の大学が答えを出すというようなものも、今マッチングとしては44件くらい挙がっておりまして、これらをテーマごとに14グループに分けて、11月以降に、それぞれのカップリングの精査をしていこうと思っております。そうした中で、今おっしゃっているような、大学同士と一緒に市と課題を解決するような作業が、メリットがあるのかどうかということも、少しずつ検証できるのかなと考えております。

#### ○延原委員

私の質問は、大学を集めて何かを議論するのはいいのですが、市に対して何かメリットがないとやっている意味がないですね。例えば、この大学とこの大学を集めたら市にとってこういうメリットが出るはずですが、だからこれら学部を集めてやります。そういうことを工程表の中に書いて、平成22、23、24年度というのに示してくれれば、評価がしやすくなります。

#### ○所管課職員

その辺のところはよく考えまして、整理したいと思っております。

## ○伊藤（麻美）委員

さっき私もターゲットについて伺ったのですが、回答いただいて、勝手に自分の想像の中で片付けてしまったのですが、今おっしゃったように確かにあまりにも幅広いジャンルの大学と共有することはとても難しいと思うのですよね。ただ、今どう市にバックされるかという話の中で、私なりの想像では、例えば大学の就職率の問題とか、若者に覇気がないとか、後半いろいろな課題の中で出てくると思いますが、人間形成に携わるような、例えば市をきれいにするとか、公園、緑を多くするとか、何かボランティア的な経験を学生にさせることにより、将来何かのためになって就職が決まると、それで、願わくば市内の企業に就職できるとか、そういう仕組みに、具体的にどうもっていくかはわからないですけれども、そういうことぐらいかなと、そこは、あまりこう、明確にプリサイズな結果を求めるのは難しいかなというふうには感じる事業であると思います。

## ○廣瀬委員長

何か関連の発言はありますか。

## ○所管課職員

おっしゃるとおりのことですが、実際に今、これからテーマ別の検討部会を立ち上げて、それぞれの各テーマごとの検証をして事業的なものが成り立つのかどうか、それと普段大学のほうと市のほうとで、各所管ごとでやっていこうと思っているのですが、そうした中で、おそらく目処が立つものもあれば、なかなかそこまでの実現に至らないもの、そういったものの精査をしていくのかなと思います。

## ○廣瀬委員長

それでは、評価についてのご発言はありますでしょうか。

## ○伊藤（巖）委員

私は、先ほど意見が出ましたが、目標とか、ただ話し合いばかりをやって何が市民に対して有効なのかということがわからないので、こういう点数をつけました。

## ○事務局

補足ということよろしいでしょうか。このしあわせ倍増プランを作る過程の中では、実は、例えば経済局であれば、インターンシップを通じて中小企業の人材の確保であるとか、具体の案がいくつかぶら下がっていたのですが、相手方、大学側とよく話し合わなければ、プランとして書き込めないという話になり、所管のほうにいろいろとアイデアがあったのですが、結局書き込まなかったという経緯がございました。また、例えば埼玉大学であれば教育学部がありますので、そこの方が実際に市役所にインターンシップという形で来ていただいているケースもあります。それは大学側からみれば、実際の教育現場での研修というメリットであり、それから、さいたま市から見れば、今、学校の先生の採用が非常に人材確保が難しいので、東北に行ったりとかして集めたりしている現状ですので、さいたま市に興味を持っていただける人材を確保しやすくなるというメリットがあります。具体のプログラムとして充実させようとい

う話があったのですが、相手方の話があるので、昨年の11月にプランを作った時点では書き込めなかったという経緯がありました。あと、広い意味で、よく他の自治体とかでの大学コンソーシアムというものであれば、例えば単位の互換性の話であるとか、そういった話もあったのですが、学部がいろいろあるだとか、実際には大学同士でやらないと意味がないですとか、いろいろな議論もあって、アイデア的なものはいくつかございましたが、計画策定時には書けなかったところがございます。そういった話があったという経緯だけは補足をさせていただきたいと思います。

#### ○廣瀬委員長

それでは、他に評価についてご発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。では、ここまでの質疑を受けまして、評価の変更をされたい方はいらっしゃいますか。それでは、進捗度につきましては、bが12名、cが1名ですので、bということで確定をしたいと思います。達成度の点数ですが、8点が1名、7点が10名、6点が1名、4点が1名ですけれども、この4点が離れ値となりますので、8、7、6点の平均で7点ということで確定をしたいと思います。続いて、子どもの分野に入りたいと思います。

(17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します)

#### ○廣瀬委員長

現段階での評価については、進捗度がbが12名、cが1名、それから、点数の分布につきましては、10名が7点、2名が6点、1名が5点となっております。この項目について、質問等がありましたらお願いします。

#### ○橋本委員

平成20年度、どれがどう対比しているのかわからないくらい、いろいろな事業がこの中に書き込まれているような印象の実績報告で、20年度に比べて、21年度は実施した回数が減ったように感じるのですが、これは、どうしてかということと、それから、講師を依頼することなののですが、コスト削減に努めたということ、これはどういう意味なのかを知りたいと思います。

#### ○所管課職員

減ったということですが、実際には別の事業でやっていたものを似たようなものを挙げております。昨年度は始まったばかりということで、学校の方としては、教育課程を組まれていて、新たに組み込むということが難しかったというのが実情でございます。今年につきましては、小学校すべてということで実施してまいりますので、102校すべてで実施したいと考えております。それからコスト削減についてですが、トップアスリートということで国際的に名前が知られている方であるとか、あるいは国内的にもということで、かなり、通常の金額では厳しいことなのですが、学校ということで102校となりますと、限られた予算でやりますので、1人あるいは1団体当たり千円から3万円をお願いするというのもございまして、その分でいろいろと工夫をさせていただ

いているということでございます。

### ○栗原委員

今後様々な分野の講師の方を増やすということが書かれているのですが、現状何か、どんな分野の方というのがあるのでしょうか。

### ○所管課職員

基本的にお問い合わせの方は、プロリーグであるとか、プロの楽団であるとか、あるいは、無形文化財、それから国際大会に参加した経験のある方、あるいは国内大会で実績があって、インストラクター等をされている方、それから特に、業務により報酬を受けていると、そういう形で講師を探しております。実際にはどういう方かといいますと、例えば、レッズとかアルディージャの選手、それから球舞（キューブ）というボールを使った団体であるとか、あるいはパティシエの朝田晋平さんであるとか、あるいはジャーナリストの轡田隆史（くつわたかふみ）さん、あるいは女優のさいたま出身の村田綾さんであるとか、いろいろな方面から、現在20名以上の方を指定させていただいております。

### ○伊藤（麻美）委員

このプロの選手とかアーティストはさいたま市に関連する方に限っているのですか。

### ○所管課職員

基本的には、身近な、子どもたちが学校で、これは学校にお呼びするというところでやっているのですが、それは子どもたちが自分たちの誇りにできる、あるいは自分たちの近くにこんな素晴らしい人がいるのだから、私も、僕もそういうふうにやってみたいというふうな、そういう気持ちを、意欲を高めるのが一つの目標ですので、基本的には市内、あるいは近く、埼玉県内の近くの方々ですが、それに限ってしまうということではございません。

### ○伊藤（麻美）委員

また、勝手な気持ちなのですが、まだスタート段階ということで、ウォームアップでもいいと思うのですが、逆上がり云々とかいう、ちょっと、あまり、何か、そこまでやるかというプロジェクトとは違う、非常にあの、将来的にも楽しみな、本当に必要な動きだと思いますので、当然さいたま市に関することも大切なのですけれども、ここにも書きましたように、この趣旨を本当にみんなに浸透させていくことによって、さいたま市はこれだけ素晴らしく子どもたちに、夢につなげる動きをしているのだということで、例えば、オーケストラにここに来なさいと、いうくらいのところにまで、持っていったらな思っているのです。それぐらい、この事業のためだったら寄附しましょうという市民が現れるくらいのプロジェクトにしていくことによって、さいたま市のブランドというものが上がっていくような気がするので、どんどんうまく拡大していけたらいいかなと感じています。

### ○三浦委員

ちょっとひねくれた見方かもしれませんが、トップアスリートとか、すごく派手さのある人が講師なのですが、そういう人たちだけでいいのかなと思っていて、例えば、地域伝統産業とか、それこそ見沼の農業とか、少し地道

でもすごく魅力的な人がいると思うのですよ。そういう分野の人で、子どもに何か夢や生き方に対する勇気を与えるような人をぜひ講師として探して欲しい、口当たりのいいお菓子ばかり与えていくとですね、まあそれはそれでいいんでしょうけれども、地元の行政があえて頼んで呼んでくるトップレベルの講師ということであれば、色んな分野に、マスコミに載らないような分野でもいいと思うので、それをぜひ検討していただきたいと思います。

### ○所管課職員

ご指摘のとおりだと思います。実際には例えば、盆栽であれば、近くの植竹中、小であるとかにお呼びしていますし、あるいは伝統芸能関係で、例えば見沼太鼓であるとか、あるいは獅子舞であるとか、そういうことを含めまして、実際には学校に特別活動であるとか、総合的な学習の時間で、身近なそういう方をたくさんお呼びしている、学校でも呼べることになっています。かなり呼んでいるのが現実で、トップアスリートは呼ぶことがなかなかできないということで、市のほうの施策として補助をして、子どもたちに夢をとということでございますので、委員さんがおっしゃるような方もすでにかなりたくさん取り入れている状態で、益々これからも大事にしていきたいと思っております。

### ○栗原委員

三浦さんの意見とだいぶ重なってしまっていますが、こちらの資料に書いてあって、望ましい勤労観や職業観を育成すると書いてあるのですが、本当にその言葉に則るのであれば、もっともっと話を聞かなければいけない人がたくさんいると思いますので、本当にトップアスリートだけでなく、そういったいろいろな職業の方もいると思います。そういう方たちも広く呼んで話を聞けるような体制を作って欲しいと思います。

### ○野崎委員

関連するのですが、先ほど学校にお呼びしてという話がありましたけれども、逆に、いろいろな施設がこのさいたま市の魅力としてあるので、そこを有効活用して、そこに生徒たちを呼び込んで講演をいただいたりするという手も、さいたま市の魅力の一つにつながるのかなど。それと、講師の人に関して、障害を抱えながら活動されている、そういった方々の実体験をもとにしたお話というのも、生徒たちにとってはプラスになる。費用のかかる方たちも大事ですけども、そういった部分で着目して、さいたま市内でそのように頑張っている人がいるということ拾っていくというのも一つかなと思います。

### ○所管課職員

委員さんがおっしゃるとおりでございます。例えば小学校の5年生は文化センターを使いまして、そこにオーケストラの方々を呼びまして、オーケストラの曲を聴いたり、楽器の説明を受けたりということで、あるいは中学校の合唱コンクールでは芸術劇場を利用させていただいたりということで、そういうこともしております。また、目の不自由な方に盲導犬等の講話をしていただいたり、子どもたちが実際に盲導犬の誘導を見たりということで、そういうふれあいをさせていただいております。いろいろな形で、いろいろな方々のことを子どもたちに伝えながら、バランスの取れた子どもたちを育てていきたいと考

えております。

### ○橋本委員

通常の学校のカリキュラム以外に、この未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業ということで、授業が新たに追加されるのか、あるいは、今ある既存の授業の中で、連携をしていくのか。ただ単に一日授業があつて、ポーンと先生が来たよと、それで話を聞きましたと、話を聞いてはい終わりでしたということなのか。あるいは、ここにあるようにパティシエの方の授業があつて、実際それを経て何かしら、例えばそういう実習があつた、そういう形のプログラムまで含めて、この事業というのは今後展開されていくのかどうか、ということをお聞きしたいと思います。

### ○所管課職員

現実には、特に今年度につきましては、学校ではカリキュラムを組むのに前年度の末から、2月にかけて作りますので、すべてこれは新しく教育課程、学校教育法施行直後に決められた授業時数とか、あるいはその外にある学校の中で、外というのは時間割の教科ではない部分もあるわけですがけれども、そこに入れるにつきましては、なかなかこちらで一律に入れなさいというのは難しい問題もありますので、学校ですすでに取り入れている中で利用できないかとか、あるいは、例えば体育の授業の中で、サッカーの授業の前にという形であるとか、今のところは学校の実情に合わせながら、その中にこの授業を取り入れていただくということで、それは、教科に換算できる場合もありますし、教科ではなくて、教科の授業時数以外のところで、教育課程として組ませていただいているところもございます。これからはできるだけ、その辺のところを年間の計画の中に入れていけるような、そういう工夫も学校の方に提示していければなというふうに思っております。

### ○橋本委員

コストがかかる授業であると思う部分ですから、ただ単にやりましたということであれば、もったいないなという感想でした。

### ○廣瀬委員長

では、ここまでの質問をお聞きになって評価の変更がありましたらお願いします。評価の点数につきましてご意見がありましたらお願いします。進捗度につきましては延原委員がcとなっておりますけれども、何かコメントはありますでしょうか。

### ○延原委員

配付された資料のH21年度の目標値がわからないので、まずそれで無条件にマイナスにしました。目標値が書かれていないので評価のしようがない。それから実施された数も配付された資料の中では書いていなかったと思います。従って、やりましたというだけですねと感じましたので大幅に減点しました。一つ質問ですが、102校の小学校を全部やりますと102×6年＝612学年です。612学年のうち何パーセントをカバーしようとしているのですか。

### ○所管課職員

一応102校で1回ずつというふうに考えております。基本的にはそういう

ことで、予算が5千円から3万円といろいろありますので、2回実施できるところは2回、3回のところは3回で、学年で1回というよりも、どこかの学年で、あるいは合同でと、学校の規模にもよりますが、そういう形で102校で1回以上と考えております。

#### ○延原委員

だとすると、1学年だけだと612分の102、20%しか受けられないということですね。そうなるとうる相当偏りがあると思います。20%しか受けられないというのは、市が金を出して市の子どもたちに何かをするとしては、カバー率が低すぎると思います。

#### ○所管課職員

おっしゃるとおりだと思いますが、学校では、先ほど申し上げましたようにトップアスリートだけではなくて、地域の講師であるだとかいろいろな形で、あるいは保護者もそうなのですが、地域の人材を利用した授業をしておりますので、それぞれの学年で様々な授業を行っております。特になかなか人を見つけにくい分野であるだとかお金がかかる分野であるだとか、というところで、教育委員会、市として補助していききたいと思ひます。

#### ○延原委員

私が指摘しているのは、市の金で市の子どもたちの何かをやろうと言うのにカバー率が低すぎるということです。お金があるかないかの問題ではありません。それで、学校長がいいというのであれば、仕方がないが基本的にカバー率が低すぎます。それを市としてどう改善しますかということをお本当は聞きたいのだけれども、それは事業仕分けの話になってしまうので、コメントとして述べておきます。

#### ○廣瀬委員長

例えば学年進行というのがありますよね、こういうことで、例えばトップアスリートとかアーティストであるとか、そういうことに、在学中に何年生くらいがちょうどターゲットとして相応しいとか、そういうことの方針とかはないのでしょうか。

#### ○所管課職員

それぞれ、ものによってだと思いますが、場合によっては、全校生徒で体育館で聞く場合もありますし、それから学年にとって、特に高学年であれば、5、6年生合同でということもありますし、それは学校の方でどういう人呼びたいとか、あるいは先ほど申し上げましたように、どこかの教科でやりたいのかあるいは、総合的な学習とか、そういうことでやりたいのかということにも関わってきますので、委員さんがおっしゃいますようにカバー率についてはある程度考えていかなくてははいけないと思ひますが、学校によって100%までは、1学年ということもあるのが現状でございますので、その辺のことについては、これからも検討していききたいというふうにお考えます。

#### ○廣瀬委員長

では、他に評価について、発言なさりたい方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、進捗度についてですが、bが12名、cが1名ですので、進捗度に



については、bで確定したいと思います。点数ですが7点が10名、6点が2名、5点が1名、bとcの違いがありますが、7, 6, 5と続いておりますので、この分布で平均値を取りまして、6.7点となります。これで確定をしたいと思います。

#### ○事務局

委員長よろしいでしょうか。先ほどすでに評価をいただいた項目の中で、委員からのご質問の回答の中で訂正したい部分がございますので、少しお時間よろしいでしょうか。

#### ○所管課職員

先ほど委員長からのご質問がございましたマッチングファンド事業のQ&Aについてですが、こちらについては先ほどご説明させていただいたとおり、説明会時に受けた質問については、ホームページで公表していないということで申し上げたところですが、現在もホームページで公表しておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

#### ○廣瀬委員長

そういうことですが、それに伴って評価の変更をしたいという方はいらっしゃるでしょうか。特になければ、先ほどのとおり確定したいと思います。では、次の項目に移ります。

(18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します)

#### 「18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト」

#### ○廣瀬委員長

現時点では、bが2名、cが11名で、得点としましては、6点が2名、4点が11名となっております。

では、この項目につきまして、質問、確認事項等がありましたらお願いします。

#### ○三浦委員

率直に申し上げて、やる必要があるのかなということが疑問で、まあ、それを評価する委員会ではないのかもしれませんが、それで、事業が進まないのは、何か現場がのってこないのかとか、その辺をお聞きしたいと思ったのですが。

#### ○所管課職員

読み・書き・そろばんプロジェクトということで、読み書きの中に、書道とそろばんというのを実施したいということで進めているのですが、実際に、書道につきましては、小学校の3年生からその持ち方、姿勢について授業がございまして、そろばんについても、基本からやるのが小学校3年生からになっております。そのことについて、学校では、その授業でありますので、その前に

実施するのはなかなか難しいものですから、ただ、そろばんとか書道が子どもたちの発達に良いという話がございまして、それを土曜チャレンジスクールで実施しようといいました。土曜チャレンジスクールは当課のものではないので、その協力を得て実施しようとしているわけですが、まだ、昨年度の2月で12校から始まったということで、まだ、地域の方の講師等が十分連絡が取れていない部分もありまして、実施できなかったということがございます。それとは別に基礎学力ということで、国語であるとか算数ということにつきましては、基礎学力定着プログラムというのを作りまして、全家庭に配付して、それからウェブページでもその学年で最低限身に付けなければ次の学年に上がれないというのを問題にしまして、それぞれ家で取り出してできたりですとか、学校で実施したりであるとか、そういう部分での基礎学力のほうはすべての学校で実施しておりまして、結果的にはさいたま市は、そういう国語、算数の部分については、全国に比べて全国学力調査でも高い数字が出ておりますので、それをさらに押し上げていきたいということで、学校で熱心に取り組んでおります。いまちょっと難しい問題として、これから解決しなければいけない問題としては、その書道の部分とそろばんの部分の扱いについてでございます。

#### ○廣瀬委員長

では、他に質問事項ございますでしょうか。

#### ○橋本委員

事業計画書、工程表にはなくて、21年度の実績のほうに出ているのは、学びの向上さいたまプラン推進会議というのがいきなり出てきてポーンと実績としてあがっているのですね。ちょっと見落としているのかも知れないのですが、それが数値目標あるいは取組内容のところに書かれているもののどこを指しているものやったということで、書かれたものなのかということをお教えいただきたいと思います。

#### ○所管課職員

実は、さいたま市の教育委員会では、「知」、「徳」、「体」、「コミュニケーション」の4つをキーワードにいろいろな事業を実施してるわけですが、そのうちの知の部分、要するに知育の部分ですが、知の部分を経済的にまとめたのが学びの向上さいたまプランでございまして、基礎学力定着プログラムですとか、あるいは国語力向上プログラムというのは、その中の事業でもございますので、そこで検討したということでございます。

#### ○廣瀬委員長

他に質問等ございますでしょうか。では、評価について何かご発言があればお願いします。内部評価を含めて、おおむねcという評価が多いわけですが、b評価が2名いらっしゃいますが、いかがでしょうか。何かご発言ありますでしょうか。

#### ○伊藤（麻美）委員

誠に、その難しいところで、本来であればこういったことのない世の中になって欲しいなというのがあって、良い意味での前向きに進んでもらいたいののでb評価にしたので、特にはコメントはありません。

## ○橋本委員

b評価ではあるのですが、進捗状況が、計画に対して実績の対比がなかなかわかりにくくてですね、実際、どういうふうに評価しているのかわからないというのが、比べてみたときにどうも作業部会5回やっているような、というところで、やっているのかな、ということで、b評価で減点ということにさせていただきました。

## ○廣瀬委員長

他の委員から評価についてのご発言がありましたら。では、ここまでの議論を踏まえて評価の修正をされたい方はいらっしゃいますか。

それでは、bが2名、cが11名ですので、進捗度についてはcで確定をしたいと思います。また、達成度ですけれども6点が2名で、4点が11名で、間が飛んでおりますけれども、bとcということで、2名と11名の平均を取りますと4.3点となりますので、これで確定をしたいと思います。

では、次の項目に移ります。

(18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します)

### 「18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト」

## ○廣瀬委員長

これについては、進捗度は、12名が現時点ではb、cが1名となっております。まして、得点については、12名が7点、1名が4点となっております。

では、これにつきまして、質問、確認事項がありましたらお願いします。

## ○橋本委員

平成20年度で1,200グループ、21年度で参加グループ数が1,300ということで、100グループが増えた。これは、実際その、この100という増加をどのような評価をしているのかということが一つと、それからグループというのがどういう単位なのか、クラス単位なのかあるいは友達が集まって8人以上でやるのか、ということでのグループなのか、何かそれが登録がきちんと把握されているものなのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

## ○所管課職員

現在のさいたま市では体力が全国に比べて、これはスポーツテストの結果なのですが、低いと、その原因として考えているのが、例えばある学校ではマンション住まいが9割以上という学校もございます。そういう中で、なわとびというのは身近なスポーツとして、子どもたちが取り組みやすいというのがございまして、すでに多くの学校でやっているのが実態でございます。その中で、それをさらに支援して、たくさん子どもたちに取り組みせたいということで実施しましたので、すでにある中で、100グループというのは各学校1グル

ープを増やしたいと、とりあえずそういう目標でございます。グループにつきましては、学校からの報告によりますけれども、学校によってはクラス単位でやろうよということで、担任が呼びかけて1クラスのグループもございますし、それから友達同士で、私たちがグループを作ってこれに登録してみようということでやりますので、学校から登録をいただいたグループがそれぞれ何回跳べたとか、そういうことで報告ができるようにしてございます。そういうわけで、グループが8人から15人くらいのグループもございますし、それから1クラスのグループというのもございます。いずれにしても、1グループと数えてございますのは、学校の実態に合わせた形で、それを伸ばしたいという意図でございます。

### ○三浦委員

少し前の夢工房未来（みら）来る先生のとくに、コストが掛かりそうだという委員の発言があったのですが、それよりも倍以上のコストが掛かるというのは、何か事業内容に比べてなぜ41万円もかかるのかなと素朴に思うのですが。未来（みら）来る先生の方がお金は掛かりそうな気がするのですが。

### ○所管課職員

実はいろいろな形で、お金は、なわとび・逆上がりプロジェクトということで、例えば、逆上がりですが、一つは先ほどのなわとびと一緒に、逆上りを身近な運動として、子どもたちが取り組める内容であると考えておりますので、逆上りをなかなか出来ない子は出来ませんし、それで、補助板というのがございまして、鉄棒の先に板を置いて上がるような、円を描いて足で駆け上がるようなものがございまして、それを全校に配付をして、子どもたちが、例えば休み時間にも利用できますし、あるいは休みの日に父親と来て一緒にやることもできますし、それから、授業で取り上げる体育の鉄棒に利用させるということもございまして、そういうものを配付したり、あるいはメニューを作りまして体育の授業の前に実施したり、あるいは子どもたちが長い20分休みのときに、自主的にできるようにとか、いろいろなメニューも作成して、学校に配付したりとかいうことで、取組をバックアップすると、そういういろいろな形で、費用も掛かっておるわけでございます。

### ○廣瀬委員長

他に質問事項等ありましたらお願いします。では、評価について何か発言がありましたらお願いします。伊藤巖委員がcということですが。

### ○伊藤（巖）委員

あまり当たり前のことができていないので、情けないというか、そういうことでマイナスにしています。

### ○廣瀬委員長

他に評価について発言がありましたらお願いします。では、評価の変更はありますか。では、進捗については12名がbで、1名がcですのでbで確定をしたいと思います。点数ですが、12名が7点、4点が1名ですがけれども、これは離れ値となりますので、7点ということで確定をしたいと思います。

次の項目に移ります。

(18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します)

### 「18-3 あいさつ・礼儀」

#### ○廣瀬委員長

現時点で進捗度について、12名がb、cが1名となっております。点数は、12名が7点、1名が4点となっております。ではこの項目について、質問事項等がありましたらお願いします。

#### ○橋本委員

子どもに関する事業がいくつか続いていて、予算のところを見ると、ここが確か一番多く出ていたかなというふうに、一応、放課後教室があるのですが、推進だとか、取り組みますという形の中で平成21年度の実績が事業費がこれだけ掛かっている。先ほどの項目以上に事業費が掛かっているというのは、これは一体どういったものに費用が掛かったのかなということと、それから、これは、今後事業としては、膨らんでいくのかどうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○所管課職員

費用の使途についてでございますが、工程表の2つ目に書かせていただいている人間関係プログラムという事業を推進するためのものでございます。具体的には、この事業がコミュニケーションをする力ですとか、人と接する際に必要な姿勢や態度、感情のコントロールの仕方等を、授業の中に組み込みまして、子どもたちを育てようという狙いを持って進めているものでございます。それで、この事業をやりっぱなしではなくて、どれだけそういう力が子どもに備わってきているかを調べています。一人一人に実施前と実施後で調査をした結果を返して、合わせまして集団として、学級がどのような状況にあるかということも調査をして、各学校、クラスに返しております。調査数が、小学校3年生から中学校1年生まで実施しておりますので、約5万人分になります。それと学級数分で返すことになりますので、その調査費用を専門的な機関にお願いをして実施しておりますので、その費用として使わせていただいています。それ以外のあいさつ運動という学校のモデル事業につきましては、費用を掛けずに実施しております。

#### ○橋本委員

あと、実際にあいさつ運動がどのように定着していくのかというような、例えば周辺の地域の方とのアンケートだとか、そういう声を聞くような試みというのはこの中には入ってはいるのでしょうか。

#### ○所管課職員

9月以降、具体的に学校にお願いをして、調査をする予定で今おります。その進捗で進めております。

### ○廣瀬委員長

では他に質問、確認事項等がありましたらお願いします。

### ○延原委員

今の調査、5万人の調査というのは配付資料に書いていなかったもので、質問しますが、その調査をして、学校長あるいは担当教師に結果を返して、学校長ないしは担当教師に何をさせようとしているのですか。その目的をはっきりしないと金を出す意味がない。

### ○所管課職員

この調査につきましては、現在、20項目からなる調査をしまして、それぞれの子どもについて、人と付き合う、解決スキル、言語スキルや気遣い、他者の信頼、それから信頼自己、感情統制という大きな柱で調査項目を挙げさせていただいております。その中で集団として、…。

### ○延原委員

私は調査内容を聞きたいのではなく、どこかの機関に調査をさせ、その結果を分析させ、それを学校長、教師に返しているはずなので、返した結果、教師たちに何をさせようとしているのかという質問です。

### ○所管課職員

学校の運営の改善、あるいは学級作りの改善、それから個々の子どもたちについては、集団の中での成長の度合い等々の確認に活用しております。合わせてその調査の中で、人間関係などのバランスの取れない子ども等も洗い出しができます。そういう子どもたちの事前の信号ですとか働きかけですとか、そういうことにも使わせていただいております。

### ○廣瀬委員長

では他に質問、確認事項等がありましたらお願いします。

### ○栗原委員

子どもの分野全部に言えることなのですが、基本的に、資料に書いてあるのは、学校を中心に書いてあると思うのですが、地域との連携というののもかなり重要になると思うのですが、そういったことはどういう計画になっているのでしょうか。

### ○所管課職員

あいさつ運動等につきましては、当然、学校だけではなく、地域の方々も含めて、いろいろ工夫をしていただきながら、進めております。また、この学校の取組を、地域にも理解していただきながら広めるというような形で、地域との協力を得るような努力はさせていただいております。

### ○廣瀬委員長

他に質問事項等がありましたらお願いします。では、評価についての発言がありましたらお願いします。

### ○伊藤（巖）委員

あいさつの関係で1千万円も金が掛かるといっているのはどういうことなのでしょうか。

### ○廣瀬委員長

これは先ほどの調査費ですね。

○伊藤（巖）委員

わかりました。

○廣瀬委員長

評価について何かご発言はありますか。

○伊藤（巖）委員

私はいつも低いですがけれども、そのとおりですので。当たり前のことですから。

○廣瀬委員長

では、評価の修正があるかたはいらっしゃいますか。では、12名がb、1名がcとなっていますので、進捗度についてはbで確定をしたいと思います。それから、得点ですが、12名が7点、1名が4点で、この4点が離れ値となりますので、12名の7点のところ、7点で確定をしたいと思います。

次の項目に移ります。

(18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します)

「18-4 早寝・早起き・朝ごはん」

○廣瀬委員長

これも、進捗度が12名がb、1名がcとなっております、点数は7点が12名、4点が1名という分布になっております。では、この項目につきまして、質問、確認事項等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

評価についてのご発言がありましたら、お願いします。ほぼ前の項目と同じでしょうか。という感じですが、特にご発言がなければ、この項目については、進捗については、bが12名、cが1名ですので、bで確定をし、点数については、7点が12名、4点が1名で、4点が離れ値となりますので、7点で確定をしたいと思います。

では、次の項目に移ります。

(19 「放課後子ども教室」を倍増します)

○廣瀬委員長

進捗度は全員がbとなっております。また、点数につきましては、8点が1名、7点が10名で、6点が1名となっております。それでは、この項目について、質問、確認事項等がありましたらお願いをいたします。

○延原委員

本件は保健福祉局が所管課になっているのですが、それまでの項目が教育委員会の所管課で、これはまったく所管の違う事業なわけですか。同じ子どもを

対象にしなげらなげ違ふのげすか。

#### ○所管課職員

この事業につぎましては、放課後に行う子どもたちの学習やら体験授業を行う事業でございませぬので、この時点では保健福祉局、4月からは子ども未来局に変わりました、子ども未来局青少年育成課のほうで実施している事業でございませぬ。また、これは実はですね、教育委員会のほうで、土曜日に行う土曜チャレンジスクールと一体的に現在行っております。

#### ○延原委員

合同の事業になるのげすか。

#### ○所管課職員

合同といひませぬか、土曜日と、あと平日の放課後ですね、それぞれ異なる事業ではありませぬが、その一つの学校で、そのそれぞれのスクールを運営する実行委員会という組織を立ち上げるのげすか、その実行委員会が一つでございませぬ。

#### ○延原委員

学校運営委員会が一つで、命令系統が二つあるといひませぬか。わかりました。

#### ○橋本委員

評価理由のところに書いてありますが、教育委員会とそれでは二つ合同でといひませぬか。これ、実際は、現場の教員に負担増になっていないのかなといひませぬか。一つ、結局、学校管理をしていくのが教員といひませぬか。学校のプログラム全部が変わってきていないところに持ってきて、この事業だけがボーンとのっかってきて、先生たちの負担増になっていないのげすかといひませぬか。ことをお聞かせください。

#### ○所管課職員

あの、これは放課後の授業でございませぬ。ただそうはいひませぬか、学校の施設をお借りいたひませぬ。それで、まったく学校の先生方とは無関係ですといひませぬか。ということでは、やはりできない事業でございませぬので、主に教頭先生ですといひませぬか、校長先生のお力をお借りするといひませぬか。あります、現実、その事業自体はですね、実行委員会の組織、地域の方々、あとはボランティアの方々を募って、運営をしておりますので、直接的にこの事業に学校の校長先生といひませぬか、その方々が関わるといひませぬか。ことではございませぬ。

#### ○延原委員

私はマイナスの点数をつけましたが、てっきり教育の一環であると理解したので目標値が低すぎるといひませぬか。で、マイナスにしたのげすか。本件もカバー率があまりにも低すぎ、また目標値が低すぎるから減点としました。今の説明では、これは教育とは別の話なげすか。教育と違ふといひませぬか。と、市のお金で何のためにやるのかといひませぬか。質問です。

#### ○所管課職員

放課後の子どもたちの大きくいひませぬか。ば、健全な育成のためにといひませぬか。ということでは、大きな目的がございませぬか。子どもたちの社会性ですといひませぬか。か、公共性ですといひませぬか。か、相互



性、豊かな人間関係を、環境づくりを推進するという一方で、実際その事業の内容が、例えば、放課後子どもたちが授業が終わってから、普段校庭で地域の方々が指導する中でソフトボールをしたり、あるいは、体育館で昔のメンコとか、ベーゴマとかそういう遊びを教えてくださいとか、その様な事業を行って、子どもたちの放課後を豊かにしようということが目的でございます。

#### ○延原委員

そうしますと、カバー率が低すぎませんか。市の方針で、市の金を使って、何かを子どもたちに機会を与えるにしては、あまりにもカバー率が低い、即ち目標値が低すぎる。だから何のためですかと聞いたのです。カバー率を上げるには、地域のカルタのうまいお年寄りが居て、ベーゴマのうまいお兄さんがいて、サッカーのうまい暇な学生がいたら、この活動はできるけれども、そうではないところでは何もできない。市全体の話で私は質問しています。

#### ○所管課職員

これ、計画でございまして、最終的には25年度までには小学校全校102校を実施する計画でございます。

#### ○伊藤（麻美）委員

学童との違いはどういうふうに。

#### ○所管課職員

学童、いわゆる放課後児童クラブなのですが、これはあくまでも、保護者が就労、お勤めになっている方、働いている方の家庭支援ということでのクラブですので、この放課後チャレンジスクールは、全児童が対象でございます。

#### ○伊藤（麻美）委員

それでどっちにいてもいいのですか。

#### ○所管課職員

今、実際に、放課後児童クラブに通っているお子さんも、このチャレンジスクールに参加して、それで終わってから放課後児童クラブに行くということも実際ございます。

#### ○延原委員

評価のためにお聞きしますが、平成25年度中には、全校で導入する予定だとおっしゃいましたね。平成25年度、それでそれに向けてのプログラムであると、ということは、それは学校長やその教員たちが理解しているのですね。25年度までに実施するという事について、さっき教育委員会と別の話なのか、一緒の話なのか良くわからないけれども、学校長に認識させるのは、多分、教育委員会の話であると思うので。

#### ○所管課職員

そういった意味でも、土曜チャレンジスクールが、教育委員会のほうの所管になっておりますので、一体的に今実施を、計画的に進めております。

#### ○三浦委員

これは結局、土曜日だけの取組なのですか。

#### ○所管課職員

いえ、平日です。土曜日もございますが、基本的には土曜日は教育委員会が

所管で行って、土曜チャレンジスクールというのがございます。今、こちらは、私どもが行っている放課後子ども教室、今現在、放課後チャレンジスクールとっているのは平日。それと、地域、学校によっては土曜日に行っているところもありますが、基本的には平日です。

**○三浦委員**

平日、毎日やっているのですか。

**○所管課職員**

週一回平均です。多いところだと毎日、あるいは週3回というところもございます。

**○三浦委員**

もう一回確認ですけれども、さいたま土曜チャレンジスクールと一体的に整備を行うことにより、効率的に整備や事業PRを行いましたとありますが、土曜チャレンジスクールというのは土曜とは限らないのですか。

**○所管課職員**

土曜チャレンジスクールは土曜日のみです。

**○三浦委員**

そうすると平日にやっているのは、土曜チャレンジスクールではないのですか。

**○所管課職員**

ではないです。

**○三浦委員**

では、学校によっては両方やっているということですか。

**○所管課職員**

はい、そうです。できる限り、両方同時に実施しています。

**○三浦委員**

その運営主体を共通化して、効率化を図っているということですか。

**○所管課職員**

はい、そうです。

**○廣瀬委員長**

確認ですが、それは教育委員会と市長部局が、双方が当事者であるということと醸成していくために、たまたま平日の方を青少年育成課に、それから土曜日の方を教育委員会にということで、実態としては、両方とも両方でやるという形をつくっていきこうとそういうことでいいのですか。

**○所管課職員**

はい。

**○伊藤（麻美）委員**

ここで評価する問題ではないのですが、非常にわかりづらい仕組みのような気がして、例えば、私は勝手に平日毎日行われると思いついていたのですね。だから、共働きの方だとか、家庭の、市民のためのものだと思ったのですけれども、あの学童があつて、放課後チャレンジスクールがあつて、土曜日のチャレンジスクールがある、それも管理しているところが違うとなると、預ける側

もちょっと不安になるというか、まあ、安心はするのですが、市がやっているのも、ただ、何か躊躇してしまうところがあるような気がするのです。もう少し、クリアに、我々でさえも、良くわからないので、市民の方に伝えるときは、違った形で、何かもう少しないといけないのではないのかなと。まして、特に小学校が中心ですから、重要な年齢ですよ。親の方にもしっかりと理解をさせないと、それこそモンスターペアレンツとかがいる中で、ああでもないこうでもないという、将来的に市がトラブルに追い込まれないためにも、そのベースはしっかりとしておいた方が、今よりは、もう少し明確なほうがいいかなと感じました。

### ○事務局

よろしいでしょうか。次回も子どもの分野が続いております、学童というおられました、放課後児童クラブというものと、土曜チャレンジスクールが、次回になっていきますので、できればそれまでに、それぞれの役割や状況を示した表みたいなものをお配りできたらなど今聞いていて思いました。学童といわれている放課後児童クラブで行っていることに関していえば、単純にいきますと保育園の延長です。小学校の低学年、3年生までと限定して、いわゆる保育園の延長的なサービスを行っています。それから、放課後子ども教室という、今議題にさせていただいているものにつきましては、これは市長部局の子ども未来局というところでやっていて、基本的には教育的ではないという整理の中で、サッカーとかソフトボールとか、なわとびとか竹馬とかいろいろ書いてありますが、そういったことをやっております。次回、ご審議いただきますのは土曜チャレンジスクール、土曜日寺子屋なんていっておりますけれども、これは教育委員会でやっております、いわゆる通常の学習内の補習、そこに軸足を置いて、そこをターゲットにしておりますので教育委員会がやっているということです。ですから、金曜日までやっているものの補習的な位置付けで土曜日に時間をとってやっています。そういう役割が我々の中ではあって、整理して行っているつもりなのですが、ちょっとそこがわかりにくいという話がありますので、またちょっと私どもが申し上げたようなことを資料整理してお配りしたいと思えます。わかりにくいものをどう解消するのかというのは、また別の問題でいただいていると思えますので、それはちょっと内部で議論させていただきたいと思えます。

### ○三浦委員

わかりにくさの問題とは別にですね、それぞれに実行されるという面は、それぞれ制度の狙いが違うというのは、行政の都合であって、子どもをあずける親の側や、運営面を担うボランティアにとっては、そういう施策の色別は見えない部分ですね。それで例えば、ボランティアが原則とはいえ、かなり責任事項とか、リスクマネジメントで責任を負うような事業であるので、これが発展していったら、最低限度の費用弁償をすとか、そういったこととかは発生してくるのではないかと思います。予算の枠がいろいろと分かれていると、相当、先々発展していったときに困るのではないかなと思うのですけれども。その辺は何か考え方があるのでしょうか。具体的に言えば、放課後児童クラブが

制度として出来上がっていて、あそこには指導員がいて、有償ですよ。それ公金が入っている。それとこの制度とは、両立するのかどうかとか、今は試しの時期だから実行委員会というのが立ち上がって、お金が払われているのか、払われていないのかも、資料ではわからないのですが、発展して継続させていく場合、特に世代を引き継ぐに当たり、どんな分野でもどこまでやっても無償というのはいかなるものかなと思いますし。

#### ○所管課職員

ただいま委員さんのご質問の費用についてでございますが、これはボランティアということではあります、謝金はお支払いはしております。

#### ○三浦委員

そうすると尚のことですね、土曜チャレンジというのと、この放課後チャレンジスクールとの予算が別にできているというのが、いった先では同じ担い手だというのは構造的に難しくはないかなと懸念するのですが。まあ、これは意見としてでいいです、質問ではないです。

#### ○廣瀬委員長

それでは、他に確認事項等ありますか。よろしいですか。では、評価についてご発言があればお願いいたします。ここまでの議論で評価の変更がありましたらお願いします。特にないようですので、先ほど伊藤麻美委員からは欄が消えていたという確認がございました。bが13名ですので、進捗度はbで確定したいと思います。達成度の点数の分布ですが、8点が1名、7点が11名、6点が1名ということで、この分布の平均値を取りまして、7点で確定したいと思います。

では、次の項目に移ります。

(20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します)

### 「20-1 児童相談所の充実」

#### ○廣瀬委員長

この項目については、現時点での評価が進捗度がbが13名、点数は7点が13名となっております。では、これについて質問、確認事項等がありましたらお願いします。

これにつきましては、パソコンのネットワークを活用し、効率的な処理、適切な進行管理をとることについて、質問があってその回答があったということは各委員の皆さんに連絡はされているかと思います。

#### ○延原委員

そのパソコンの管理の質問をしたのは私なのですが、回答を読んでも良くわからなかったのもう一度説明していただけますか。何がコストダウンになって何が効率的になったのか。

#### ○所管課職員

申し訳ございませんでした。今、進行管理ということで、だいたい虐待ケース、在宅が300ケースほどございます。そのケースにつきましてエクセル表でいつ訪問に行っ、それでその状況についてメモをしたりですとか、それからあと危険度ということで、非常に、子どもを放置できないケース、危険なケースは赤色にしているとか、色別で5段階で危険度を評価しておりますけれども、そういった300ケースの一覧表がですね、全所員がパソコン上で見られるというような状況でございます。

**○延原委員**

それを効率化と定義されるのですか。それは普通のことだと思いますけれども。

**○所管課職員**

今までは、システムがあったのですが、1件ずつ検索をして状況がみられるようなものでして。

**○廣瀬委員長**

それでは、他に質問、確認事項等がありましたらお願いします。

21年度は増員の準備をされたということですが、参考までに、平成22年度までに予定どおりの増員が実現されたということなのですね。

**○所管課職員**

実は、この倍増プランの関係が固まった時点では採用試験が終わっておりまして、そういうことで、今年度につきましては、10月1日採用予定で、人事課のほうで実施されているということで伺っております。

**○廣瀬委員長**

4月ではなくて、10月1日採用の形で増員するための準備を21年度に整えたということですね。

それでは、評価について何かご発言がありましたらお願いします。評価の変更等がもしありましたら。では、これは全員一致となっておりますので、進捗度についてはb、点数については7点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

**(20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します)**

**「20-2 保健所の充実」**

**○廣瀬委員長**

これについては、現時点での評価、進捗についてbが6名、cが7名、それから、点数については、7点が3名、6点が3名、5点が2名、4点が5名となっています。では、この項目について、質問、確認事項等がありましたらお願いします。

**○延原委員**

目標の設定そのものに疑問を感じ、本音では点数がつけられなかったという

ことです。イライラする親の割合を10%以下にするという目標など市政がどうやって達成、実施するのですか。こんな目標が有り得るのかと思います。親がイライラする度合いを10%以下にするという目標なんて、これは何なんだったというおもいです。従って、この目標に付いてほとんど評価不能というのが本心です。

### ○所管課職員

委員さんご指摘のとおり、対応職員の増員とか質の向上の結果、育児をしてイライラする親を減らすことができるというのではなくて、そのあたりは、わかりやすい、直接的な指標とはいえないというふうに、実はこちらも苦慮するところがございます。子ども虐待というのは、やはり経済状況の悪化とか、失業等の社会情勢、それから低出生体重などに伴う子育ての孤立化など様々な要因が関連しておりますので、指標の設定には非常に苦慮したところがございます。ただ、保健部門で目指している子ども虐待発生予防は、起こってしまった虐待を早期発見、早期対応するというのではなくて、そこにいたる前段階で、食い止めていこうというものでございます。虐待の相談件数、通告件数等も単に減少すればいいというのではなくて、やはり適切な評価指標とはいえないのかなと思っております。その辺で子ども虐待発生予防は、子育てのイライラや不安を軽微なうちに解消できるよう、これは様々な保健センター、保健所が本市の保健事業のそういった施策を通して支援することが求められていると考えまして、複合的な事業展開の結果として、育児をしてイライラすることが多いという親の割合を指標としたものです。

それで、現在、乳幼児の健診におきまして、育児にイライラしていると答えられた方につきましては、保健センター等でしっかりとフォローするということで、お電話とか訪問とかをさせていただいております。育児中にイライラすると答えられた方のその後の状況とか、いらいらの原因、それから対処方法等の聞き取りを現在、行っておりまして、その結果が出ましたら、内容を分析をいたしまして、今後の事業に生かすとともにもう少しわかりやすい指標を検討したいというふうに担当課では考えております。

### ○延原委員

目標を変えてください。そうしないと評価できません。我々は評価をするために集まっているので。おっしゃったように、例えば企業倒産がどんどん増えたり、円高が進んで不景気になったり、ボーナスがカットされたりすれば、親のイライラは絶対増える。これは市と関係ないことです。そんな経済変化まで、市政で責任を負えないのではないですか。そういうものを目標にしても、私は評価できない。それだけです。今回は評価しましたけれども。

### ○廣瀬委員長

他に質問、確認事項がありましたらお願いします。これについては、橋本委員から評価理由のところに質問に当たるようなことも書かれているのですけれども。

### ○橋本委員

取組実績のところ、増員の準備を行いましたということで、これは具体的

に何を指して準備をしたのか、机を用意したり、そういうことをしたのか、何をしたのかなど、ここに書くようなものなのかなということが一つあったのと、やはり、計画を判断するのに工程表と実績のところ、工程表のところはまったく何もなくて、実績のところは増員10人と、で、この中には、研修会を行ったという表記もないので、実績の中で読み取らないといけないのだろうと思うのですが、非常に漏れがあるように感じています。その3回、研修会をやったということの回数、もともと3回を予定していて3回だったのか、あるいはその人数がどれくらい参加して、その結果増やしたようなことがあったのかお聞きしたいと思います。

#### ○所管課職員

人員増の準備でございますが、前年度、人員要求という形で、人事の方に要望をさせていただくということで、その資料作りとか、そういったことで準備をしていた経緯がございます。研修でございますが、結果的に3回という形になりました。それでトータルの人数ですが、主な対象者を専門職の中で、少し勤務年数と経験年数等を段階に分けて実施いたしまして、トータルが96名、約100名近い研修の参加という形になります。

#### ○廣瀬委員長

では、他に質問、確認事項がありましたらお願いします。それでは、この項目につきましては、かなり評価のバラつきがございますけれども、評価の考え方等について、ご発言がありましたらお願いします

#### ○三浦委員

内部評価がcの4点ということだったので、私はcの5点にしたのですけれども、目標設定自体はこういうイライラするのを減らすというのが適切かどうかというご発言もありましたけれども、評価を単年度でやりますので、通常のPDCAのサイクルを考えますと評価が出た段階で、目標を少し見直すことがあってしかるべき分野の象徴的なものではないかと思えます。五カ年の計画の中で、当初立てた目標を不動のものとして追いつけるというのではなく、課題が浮かび上がってきたから目標が見えてきたというふうに、先ほどの説明がすぐわかりやすかったので、そういう具体的な目標を打ち出していくふうになさる段階かなと思いましたので、1点多く5点にしました。

#### ○廣瀬委員長

それでは、評価について、他にご発言があればお願いします。

それでは、私の評価委員としての発言とさせていただきますと、このもともとの工程表では平成21年度は空白になっているわけです。ですから、そういう意味でいうと何らかの準備活動やあるいは試行的に何かを行われていればそれで、まったく遅れはないということになりますので、その意味での進捗度、工程表に対する進捗の評価でいえば、内部評価ではcにされていますけれども、cという評価をすべきではないのかなど、いうふうに判断いたしました。他方で最終的な、目標値として掲げられているイライラすることが多いという親の割合を10%以下という目標については、数値上は若干前年度に比べて、数字の逆方向の動きがあったということで、進捗度をcにされたのかと思えますけ

れども、これについては確かに、その自体、あるいは取り組んでいる社会の現状についての指標が悪化をしているわけですが、取組みの必要度が上がった、それでその部分について言うと、現実と対策とのギャップが大きくなったということでの減点要素くらいには見るべきかもしれないということで、bの6点としたということでもあります。というように工程表が空白の場合にどう進捗評価をするかということについては、皆さん、判断が分かれたところではないかなと思いますので、それについて、もしご発言がありましたらお願いしたいと思います。

#### ○三浦委員

繰り返しで恐縮ですが、工程表がないということ自体がちょっと減点評価と見ました。この課題は去年突然起こったことではないので、何かをやり続けていく分野だと思いましたが、増員準備とか、策定に向けた準備だけではなくて、まあ、なさっているのでしょうかけれども、そういう意味では評価の対象になるものが入っていなければいけなかったというふうに思います。

#### ○廣瀬委員長

他に、評価についてのご発言があればお願いします。評価の修正がありましたらお願いしますが、いかがでしょうか。それでは、進捗度についてはbが6名、cが7名となっております。cの方が多ということもありますので、進捗度については、cで確定をしたいと思います。それから点数ですが、これは連続した点数で4段階に分布をしております、7点が3名、6点が3名、5点が2名、4が5名となっております。ですので、この全体の分布の平均を採りまして5.3で確定をしたいと思います。

それでは、以上で今日予定されておりました項目については終了いたしました。

### 3 その他

#### ○廣瀬委員長

議題の3 その他に移りたいと思いますが、委員の皆さんから、その他、ご発言がありましたら、お願いします。

#### ○延原委員

毎回申し上げますし、多くの委員が発言されるのですが、評価する側としては、評価する項目の事前に定めた目標値を記載して欲しいのです。それを書いていない資料は今後配布されるもので、全部書き直してください。常時申し上げているのですけれども、改善されないまま配付されている。目標がきちんと記載されているものはきちんと出ています。改善をお願いします。

#### ○事務局

再度、いろいろと見直しを、見直しといいますが、目標値は決まっているものですので、決まっていないものは書けないのですけれども、ただ、決めてあるもので、その記載が抜けているようなものについては、再度こちらの方で確認をさせていただきたいと思います。それから、2回ほど前だったか、市民参加しているものがあれば、評価の中でぜひ実績の中で書いて欲しいといったご意見があったと記憶しておりますので、その辺も含めまして、再度見直しをさ



せていただきたいと思います。

#### ○廣瀬委員長

よろしく申し上げます。他に委員から何かありますでしょうか。それでは、事務局から、何かありますでしょうか。

#### ○事務局

既にご案内のとおりでございますが、「しあわせ倍増プラン2009」に掲げられた139事業の評価結果につきましては、当委員会での評価・検証の結果を踏まえまして、最終的には、「市民評価報告会」を開催し、委員の皆さんから、市民の皆さんに報告していただくこととなっております。

「市民評価報告会」の実施内容・手法等につきましては、今後、あらためてご相談、検討させていただきたいと思いますが、まずは、その開催日程の調整をさせていただきたいと思います。

本日の配付させていただきました資料の中で「市民評価委員会開催日程」をご覧いただきますと、「市民評価報告会」の開催は11月下旬という予定に、当初させていただいております。開催会場の空き具合ですとか市の行事予定などを考慮しまして、廣瀬委員長及び長野委員長職務代理とご相談させていただきました。

市民評価報告会を開催する趣旨の一つに、市民の方に広く参加をしていただくということでもありますので、参加される方が集まりやすい期日・時間帯ということを考えますと、休日ですとか、平日であれば夜間ということを検討させていただきました。

その結果、候補が2つほどございまして、12月18日（土）の午前中、または、12月20日（月）の夜間のいずれかを開催日として、調整させていただけたらありがたいと思っております。会場につきましては、浦和コミュニティセンター多目的ホールを予定しております。

市民評価報告会の開催日のお願いでございます。

#### ○廣瀬委員長

12月18日（土）の午前中か、12月20日（月）の夜間に、ここのコミュニティセンターの多目的ホールでということですが、できるだけ多数の委員の方が参加できるほうで確定するというところに、当然なろうかと思っておりますが、今日は欠席の委員が相当いらっしゃいますが、休みの委員のご都合は伺っていらっしゃいますか。

#### ○事務局

まだです。

#### ○廣瀬委員長

そうしますと、この場では、もしお分かりになれば、この段階でどちらかご都合の悪い日程がわかる場合は、それを把握をしておいたうえで、残る委員、欠席の委員さんのご都合についても、事務局の方で確認をしていただいて、出席できる委員の多い側で確定をするということではいかがかと思っております。

#### ○延原委員

それよりも、市がこれまでいろいろな報告会をやっていた中で、市民の参加

が多い方と推定される方、土曜日の午前中なのか、月曜日の夜なのか。もちろん、委員が9割休んだらいけないけれども、半分くらい出ていれば、例えば委員長と、職務代理がいれば何とでもなると思うので、できるだけ参加する市民が多い方を、経験則で、選んでください。もちろん委員の参加も頭に入れた上で。市長の公約が、平成21年度にどれだけ実行されたのかを市民が評価したことを市民に説明するという場なので、市民の参加が多いほうが良いと思います。一つの提言です。

#### ○廣瀬委員長

とりあえず、この場にいらっしゃる委員のご都合をまずは確認しておきたいと思えますけれども、いずれかの日程の都合がすでに固まっているという方はいらっしゃいますか。特にないようでしたら、さて、経験則ということなのですが、これはどちらが出やすいかというのはどうなのでしょう。信頼度が高いデータがそれほどはないかという感じがしますが。忘年会シーズンの、まあ、月曜からするかなという感じもしますが。

#### ○伊藤（麻美）委員

五十日（ごとうび）ですよね、20日は。どうなのでしょうかね、年末の五十日は。

#### ○事務局

できればですね、土曜日の午後というのがベストだったのですが、あいにく会場も、その他の都合もつかなくて、そうしましたら18日の土曜日か、20日の月曜日ということなのですが、仕事の関係もありますので、平日となりますと、やはり少なくなってくるのかなと。この中では土曜日の午前中というのがいいのかなと思います。

#### ○廣瀬委員長

そうしますと、18日（土）の午前という方針で行きましようか。ある程度まだ先ですので、他の委員さんにも極力日程を確保していただくということで、では、12月18日（土）の午前中ということで、開催日を確定をして、準備を進めていただくということで、お願いしたいと思えます。

では、その他、事務局から報告等がありましたらお願いします。

#### ○事務局

ただいま、皆さんのお手元に、前回、8月27日に開催されました、第4回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。

毎回で、お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容をご確認いただきまして、修正等何かございましたら、次回開催の9月29日の委員会までに事務局へ提出いただきたいと思います。

また、修正及び提出方法については、毎回、紙で提出される方につきましては、返送用封筒をお配りいたします。ただいま配付いたしました会議記録に赤ペンで加筆・削除等したものを封入の上、返送していただきますようお願いいたします。また、メールにより提出される方につきましては、データを送信いたしますので、修正の上、返信いただくようお願いいたします。

また、前回、第3回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、既に

メールによりご回答いただいた方もおられますが、紙で提出される方で、本日、お持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局に提出をお願いします。

続きまして、次回の委員会日程等について、説明させていただきます。

次回、第6回の市民評価委員会につきましては、9月29日（水）18時30分から、本日と同様、浦和コミュニティセンター第6集会室を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、前回の委員会で、橋本委員からご提案がありました意見交換会につきまして、もし皆さんのご都合がよろしければ、次回の委員会終了後に設定させていただければと考えております。

評価資料につきまして、次回開催9月29日分につきましては、前回の委員会終了時にお渡しをしております。すでに今回の評価分と合わせて提出していただいている方もいらっしゃいますが、未提出の方につきましては、遅くとも9月21日（火）までにご提出いただければと思います。

皆さんから提出いただきました事前評価シートにつきましては、取りまとめができ次第、次回の委員会が開催される前までに、メール、または郵送により、各委員さんへ送付させていただきます。皆様には、大変お手数でございますが、事前にお目通しをしていただきまして、次回の委員会開催時には、円滑な議事進行にご協力いただきたいと思います。以上でございます。

#### ○廣瀬委員長

日程等、あるいは作業の手順等について連絡があったところですが、何かご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。橋本委員から、提案がありました。ざくばらんな意見交換の場を持ったかどうかということですが、別途、日程を合わせるの難しいかという部分もありまして、29日の次回の終了後、6時30分開始のことですので、8時30分頃に終えて、16事業ありますので、8時30分頃に終わるように努力をして、その後、1時間少々くらいというような形になろうかと思っております。

他に何かありませんでしょうか。

#### ○事務局

1点いいでしょうか。先ほど延原委員からの評価の尺度がないものがあるので難しいという話があったと思いますが、次回の評価分の評価シートについては、もうお渡ししてしまっているものです。

#### ○延原委員

その次から結構です。

#### ○事務局

次回分に関しては、評価するに当たってこういう回数を予定していたと、ご質問という形でお受けさせていただきますのでよろしくお願いします。

## 4 閉 会

#### ○廣瀬委員長

他に何かございませんでしょうか。では、以上で、第5回の市民評価委員会

を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。